

9月20日から26日は動物愛護週間です!

犬や猫は、多くの人に親しまれている、もっとも身近なパートナーです。しかし、犬・猫との関わり方次第では、思わぬことで周辺住民に迷惑や危害を与えてしまうこともあります。飼育マナーや犬・猫との適切な接し方について考え直し、犬や猫との快適な生活を送りましょう。ペットは、飼育マナーを守って、正しく飼いましょう。

犬を飼っている方に注意いただきたいこと

- ①散歩の際のフンやオシッコは放置しないようにしましょう。
- ②引綱(リード)を装着しましょう。放し飼いは禁止です。
- ③周辺地域の住民や環境への配慮をお願いします。



猫を飼っている方に注意いただきたいこと

- ①交通事故や病気になるリスク、近隣の方とのトラブル等の防止のため、屋内飼育を徹底しましょう。
- ②繁殖を望まない場合は、必ず不妊去勢手術をしましょう。



問 徳島県動物愛護管理センター ☎088・636・6122

小松島市都市計画マスタープランを改定しました

市では、平成26年3月に都市計画の総合的かつ一体的な指針となる小松島市都市計画マスタープランを策定しておりますが、近年の社会情勢の変化などに適切に対応する必要があることから、小松島市都市計画マスタープランを改定しました。今後は同プランを有効に活用し、まちづくりに取り組んでまいります。

計画書の公表場所

総合案内(市役所1階)、市まちづくり推進課(市役所2階)、市ホームページをご覧ください。



問 市まちづくり推進課(市役所2階)
☎32・3957 / FAX33・2104



小松島市都市計画マスタープランの改定について、7月28日開催の小松島市都市計画審議会で報告しました。

甲種防火管理新規講習を実施します

市消防本部では、下記の日程で甲種防火管理新規講習を実施します。

- 講習日時 10月12日(木)および13日(金)の2日間
午前9時50分から午後5時まで
(2日目は午後3時30分まで)
- 講習会場 市消防団本部詰所(市役所敷地内)
- 申込方法 受講申込書に必要事項を記入し、市消防本部消防課まで、受講料を添えてご持参ください。
- 受講料 3,850円(テキスト代)
※受講申し込み時にお支払いください

受講申込みの受付期間

9月8日(金)から19日(火)まで(土日祝日を除く)
午前9時30分から午後5時15分まで
※ただし、定員(20名程度)に達した場合は期日前でも締め切りますのでご承知ください。

受講申込書の請求先および提出先

〒773-8501 小松島市横須町1番1号
小松島市消防本部消防課

■その他

- 講習を2日間受講しなければ、「甲種防火管理新規講習修了証」の交付はできませんのでご注意ください。
- 講習当日の受付は、両日とも9時30分から9時50分までです。
- 受講申込書は、市ホームページからダウンロードできます。
- 講習についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。

問 市消防本部 消防課
☎32・0119 / FAX32・3595

《今月は、市県民税・後期高齢者医療保険料2期分、国民健康保険税・介護保険料3期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、确实・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2023年(令和5年)9月5日
広報こまつしま

